



藤川 功和 (ふじかわ よしかず)

広島大学大学院文学研究科博士課程後期修了。博士(文学)。

日本中世文学専攻。鎌倉時代の男性貴族の日記を文学研究の側面から読み直すところから始まり、その後、女性による仮名日記や、南北朝期の紀行文へと研究対象を広げる。一方、鎌倉時代中期の歌合や定数歌、また、それら和歌資料をもとに撰集された勅撰和歌集について、注釈研究を基盤に据えた作品分析を行う。その他、江戸時代に刊行された「百人一首」関連書籍の翻刻、注釈も進めている。主な研究業績：『続古今和歌集』(『和歌文学大系』38、2019年、共著、明治書院)、「後嵯峨院と歌合」(『日本文学研究ジャーナル』第12号、2019年、古典ライブラリー)、「続々『百人一首図絵』を読む(承前)」(『尾道文学談話会会報』第11号、2021年)。

[研究論文]

元号を読む

尾道市立大学芸術文化学部日本文学科教授
藤川 功和

「元号でGO!—日本中世ウラ話—」という軽薄極まりない題目を立てて、教養講座を担当したのは2019年10月9日(水)のこと。平成から令和に改元されて半年を迎えようとしていた頃であり、元号の出典や考案者の特定など、改元に纏わる話題も一段落していたように記憶している。

ブームに乗った感は否めなかったが、改元の年に教養講座を担当するのも何かの縁と、それまではさして気にも留めていなかった元号について、数ある関連書籍の中から、ひとまず本学図書館で手に取れるものから目を通しつつ準備を進めた。

それらの内、藤井青銅氏『元号って何だ? 今日から話せる247回の改元舞台裏』(小学館新書2019年2月6日初版第一刷発行)は、新元号が発表される二か月前に刊行されており、同書あとがきには以下のようにみえる。

今回の新元号選定のポイント、手続きは、ほぼ平成改元時と同様だと考えられる。すなわち、人文系の碩学^{せきがく}数人が内密に選ばれる。そして「国民の理想としてふさわしいよい意味を持つもの」で「漢字二字」で「書きやすく、読みやすく」、そして「これまでに用いられたものではなく」「俗用されていないもの」で、「出典があるもの」を数案考え提出する。さらにローマ字頭文字が「明治・大正・昭和・平成のM・T・S・Hとは異なるもの」も、おそらく考慮されるだろう。その中から、内閣が選ぶのだ。

もうすぐ、「新元号」が決まる。

果たして、その後発表された新元号「令和」は、上記あとがきの推定とおおむね一致しているのだが、個人的にやや意外に思えたのは、「和」の使用であった。というのも、「和」は平成の前の元

号、すなはち「昭和」で用いられており、「平成」を一つ間に置いて、わずか30年後に再び使用されているからである。

無論、これには先例があって、稿者の研究領域である中世の内、鎌倉時代初期に絞っても、「文治」(1185～1190)→「建久」(1190～1199)→「正治」(1199～1201)、「建仁」(1201～1204)→「元久」(1204～1206)→「建永」(1206～1207)、「元久」→「建永」→「承元」(1207～1211)などの例をあげることができる。また、「和」はもともと元号に使用される頻度が高く、「令和」に至るまでに19回も用いられている(前掲書「元号に使われた漢字ベスト10」で第六位として掲出)。

にもかかわらず、稿者が新元号に「和」は用いられないのではないかと予想していたのは、直近の先行例である「昭和」が「映画『オールウェイズ』の古き良き時代のイメージ」や「ジュリアナ東京の「^{らんもく}爛熟」「お金」のイメージ」とともに、「軍国」の暗いイメージ(前掲書)を併せ持つ、戦乱時(しかも敗戦)の元号であったからである。

新元号の候補で用いられている漢字が、先行して使用された元号と照らし合わせて難とされる事例は、中世史料にも散見する。

一例をあげよう。中山定親の日記『薩戒記』応永三十五年(1428)四月二十七日条には、同日に「正長」と改元されるまでの次第が記されている。この時定親は二十八歳で、正三位、参議で左近衛権中将を兼ねていた。当初要請されていた改元定めへの参仕(二十一日条)は、先例により不要とされたが、「依蒙催」り、「内々引勘年号雑例」し、勘文された新元号候補について、先例に照らし合わせながら、自身の見解を日記に記している。

その内の一つ「文承」について、定親は以下のように引勘する。

文承

永承〈後冷泉〉、天承・長承〈已上崇徳〉、例不庶幾、嘉承有堀河院御事、治承有事、承久尤不快、其後不被用承字、

(本文は「大日本古記録」に拠り、適宜表記を改めた。〈 〉は割注)

「承」を含む先例の内、「永承」(1046～1053)は後冷泉天皇在位中の元号であり、永承六年(1051)には、終息まで十二年の長きに渡る前九年の役が東国で起きている。また、「天承」(1131～1132)・「長承」(1132～1135)と連続する二つの元号は、崇徳天皇在位中のものであり、前者は疾疫、怪異により、後者は飢饉、疾疫、洪水により次の元号に改元され、また二つの元号に在位していた崇徳天皇その人も、保元元年(1156)に保元の乱を起し、讃岐に配流され、そのまま同所で没している。

崇徳院は、その死後怨霊化が信じられるようになり、安元三年(1177)七月にそれまでの讃岐院から崇徳院へと追号されるなどしており、定親の「不庶幾」(のぞましくない)の言は、それらのことをも含んでのものであろう。

また、定親は「嘉承」(1106～1108)を引き、同二年には、「御事」一堀河天皇が二十九歳の若さで崩御していることを指摘する。

さらに「治承」(1177～1181)年間には「有事」すなはち、以仁王の挙兵に端を発した源平の争乱が起こっていることを示し、極めつけとして、後鳥羽院が討幕の兵をあげた時の「承久」(1219～1222)を「尤不快」と評しているのである。

定親が「其後不被用承字」と指摘するように、「承」字は承久年間以降、長らく用いられておらず、応永三十五年の改元に際しても、「承」を含んだ「文承」は、結局採用されなかったのである。

例えば、歌人として著名な藤原定家(1162～1241)と同時代を生きた歌人藤原信実(1177頃～1270頃)の編んだ説話集『今物語』には以下のようなエピソードが収載されている。

承久のころ、住吉へ^①しかるべき人の参らせ給ひけるに、をりふし、^③神主経国、京へ出でたりけるが、人を走らせて、「住の江殿など掃除せさせよ」と言ひ遣りたりけるに、あまりの^④きらめきに、年ごろしかるべき人々の書き置かれたる歌ども、柱、長押、妻戸にありけるを、皆削り捨ててけり。神主、下りてこれを見て、「こはいかにせん」と、足摺りをしてかなしめども、かひなかりけり。

これを見て、古き尼の書き付けける、

世の中のうつりにければ住吉の昔の跡もとまらざりけり

これは承久の乱の後、世の中あらたまりける時の事也。

(『今物語』四六、講談社学術文庫本《1998年》に拠り、一部表記をあらためた)

[語注]

- ① 住吉—住吉大社。現大阪市住吉区。
- ② しかるべき人—ここでは、しかるべき身分の貴人の意。具体的には不明。
- ③ 神主経国—津守経国。文治元年(1185)生～安貞二年(1228)没。住吉社第四十六代神主。『新勅撰和歌集』以下の勅撰集に十二首入集。経国は頻繁に上京しており、定家ら在京歌人たちとも親交があった。
- ④ きらめき—歓待すること。

歌人たちの信仰を集めていた住吉大社の神主経国の上京中に、しかるべき身分の貴人が参詣することになり、経国が人を遣り境内の掃除を指示したところ、勢い余って長年参詣者が柱や妻戸などに書き付けてきた多くの和歌までも削り取ってしまい、戻った経国が嘆くというのが大筋である。経国の悲嘆ぶりを傍観する老いた尼の詠「世の中のうつりにければ住吉の昔の跡もとまらざりけり」は、承久の乱により世が一変してしまったことと、参詣者たちの詠が消し去られたこととの間に、慥かな連関を認めている。

また、傍線部の末尾一文をめぐっては、学術文庫本が〈解説〉で以下のように指摘する。

末尾の一言によって、急に深い色合いを帯びるかのようである。『今物語』の中で、「世の中」として政治的・社会的状況について言及するのは、ここだけである。単に、風雅を解さない者への批判や尚古思想を述べる説話ではなく、承久の乱によって勢威を得た武家や「しかるべき人」の権勢、乱を経てしたたかに生き続ける公家社会、その間の人々の有為転変や自身の人生の時間の流れなど、一瞬さまざまなることを読者に想起させる一文である。なかでも、本文中には明示されていないが、承久の乱の直前に住吉に御幸し(あるいは戦功を祈るためであったかも知れない)、乱後は破れて隠岐に配流され、そこで望郷と怨念のうちに生涯を閉じた後鳥羽院の存在が、最後の一文によりかすかに浮かび上がってくるように思えるのは、深読みに過ぎるだろうか。

そのような大事が出来た時の元号で用いられていたからであろうか、下記の如く、「承久」以前には、併せて19例見える「承」「久」を用いた元号は、長らく影を潜め、再び使用されるのは、傍線部の如く、いずれも江戸時代になってからであった。

[承]

承和(834～848)、承平(931～938)、永承(1046～1053)、承保(1074～1077)

承暦(1077～1081)、承德(1097～1099)、嘉承(1106～1108)、天承(1131～1132)

長承(1132～1135)、承安(1171～1175)、治承(1177～1181)、承元(1207～1211)

承応(1652～1655)

〔久〕

長久 (1040～1044)、延久 (1069～1074)、永久 (1113～1118)

久安 (1145～1151)、久寿 (1154～1156)、建久 (1190～1199)

元久 (1204～1206)、文久 (1861～1864)

さて、「令和」に立ち戻ると、「和」は先にも触れたように「昭和」も含めて繰り返し使用されており、「和」のみで直ちに特定の元号を想起することはあまりないのかもしれない。また「和」は、「平和主義」という戦後日本が掲げる理念にも関わる言葉であり、今後あらたな元号が考案される場合にも、特に禁忌されることはないであろう。

一方で、「昭」の字はというと、前掲書が指摘する如く、「昭和」で初めて用いられた字であり、当然、今のところ「昭」の字から想起される元号は「昭和」のみである⁽¹⁾。

これも前掲書が指摘する如く、「昭和」は63年余りの長きに渡るが故に、①「戦前」②「三丁目の夕日の昭和」③「バブルの昭和」など、多様なイメージを持つが、「昭和」は〈かつて日本が戦争を起こし、そして敗れた時代〉として、日本国が「平和主義」を掲げる限り一体的に語られるであろうし、また、それ故に「昭」を用いる元号は、今後も「昭和」が唯一の例であり続けるのではないかと、稿者は秘かに思量している。

「昭」同様、「令」も新元号で初めて採用されており、「昭和」「平成」「令和」と、初採用の文字を含む元号が続いている。

「承久」の如く、コロナ禍によりそれまでとは世が一変してしまった感のある「令和」だが、これからどのような時代となり、そして、後世に吉凶いずれの例として引かれるのであろうか⁽²⁾。

〔注〕

(1) 『薩戒記』前引二十七日条にも「昭字、本朝未被用之」と見える。

(2) 例えば、定親は、前引二十七日条で、新元号となる「正長」について、「正曆〈一条〉、正治〈土御門〉、正応、以上吉例也」と記している。

【参考文献】小倉慈司氏『事典 日本の年号』（2019年 吉川弘文館）